

妊産婦安心出産支援事業助成金

南富良野町



助成対象となるのは

- ・妊婦健康診査受診時および産婦健康診査受診時の交通費
- ・出産準備(出産時)の交通費及び宿泊費

対象者

＊以下の全てに該当していること

- 南富良野町に居住し、住民基本台帳に記載されている方。
- 住民登録のある自宅(または里帰り先居住地)から産科医療機関等に通院し、妊婦一般健康診査、産婦健康診査を受診、または出産した方。
(流産または死産となった場合も含む。)
- 南富良野町妊産婦支援プランに沿って、妊婦一般健康診査、産婦健康診査を受けている方。

助成対象経費・助成額

【健康診査】

妊産婦が町外の産科医療機関等において、妊婦一般健康診査、産婦健康診査を受けた際に要した往復分の交通費相当額。※産前14回、産後2回を限度とする。

【出産準備】

妊婦が出産予定日前に産科医療機関の近くで待機するために近隣の宿泊施設を利用した際の妊婦分の宿泊費と往復分の交通費相当額。 ※交通費は1回、宿泊費は14泊を限度とする。

《助成単価表》

助成対象経費	助成単価	
● 交通費 ※住民登録のある自宅(または里帰り先居住地)から産科医療機関等までの距離に応じた区分とする。	距離区分(片道)	基準額(片道)
	①25～50kmまで	920円
● 宿泊費 (出産準備)	②50km以上	車 賃：自家用車の場合は、1kmに月37円(1km未満は切り捨て) 鉄道賃：乗車賃及び急行料金
	甲地方8,700円 乙地方7,600円 甲地方は、さいたま市、千葉市、東京都特別区、横浜市、川崎市、相模原市、名古屋市長、京都市、大阪市、堺市、神戸市、広島市、福岡市。	

申請書類

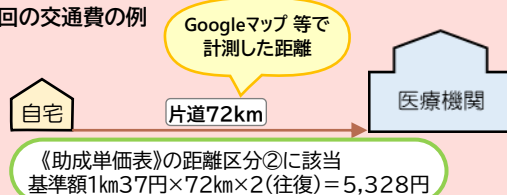
- 南富良野町妊産婦安心出産支援事業助成金交付申請書
(様式第1号)

《添付書類》

1. 母子健康手帳の通院日・出産日がわかるページの写し
2. 宿泊料金がわかる妊婦本人宛の領収書(宿泊費の助成を受ける場合のみ)
3. 町内に住所を有することを証明する書類※
4. 申請者(妊婦本人)の振込指定口座がわかる書類(通帳やキャッシュカードの写し)
5. 自宅から医療機関までの経路・距離がわかるもの(Googleマップ等で計測したもの)を印刷したもの
6. その他町長が必要と認める書類

※3の書類について、申請者の同意を得た上で、町において内容を確認できるものについては提出を要しない。

◆1回の交通費の例



申請から助成金支給までの流れ

申請者

助成対象となる妊婦健診、出産、産婦健診等が終了

「南富良野町妊産婦安心出産支援事業助成金交付申請書」に必要書類を添付して申請

南富良野町

書類審査

申請者に
助成決定通知

助成金の支給

※申請は原則1回なので、助成対象の項目がすべて終了してから申請してください。その際、申請期限に注意願います。

申請期限

出産の翌日から起算して3か月以内

MEMO

お申し込み・お問い合わせ

南富良野町役場 保健福祉課保健指導係
(南富良野町保健福祉センター1階)

電話 0167-52-2211

(土日・祝日・年末年始を除く9時～17時)

